

事業者支援

<芦屋市>

事業者支援緊急融資事業

対象：中小法人及び個人事業主

目的：資金繰り対策として

融資額：無利子・無担保の緊急融資

50万円・1年間据え置き。

国の持続化給付金までのつなぎ融資のための緊急措置です。



詳しくは、こちら

5/6 現在、まだ受付を開始していません。決まり次第、お知らせします。

<芦屋市単独加算>

休業要請事業者に対する

経営継続支援事業



対象：県の経営継続支援金支給決定後、飲食店等を経営する個人事業主

支給額：県支給額15万円に、さらに15万円を支給（合計30万円）

5/6 現在、まだ受付を開始していません。決まり次第、お知らせします。

担当：市民生活部 連絡先：**0797-38-2033**